

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b>                      (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p><b>【原文】</b>  <b>【評定】</b> 中期目標の達成状況が良好である(理由) 中期計画の記載6事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。</p> <p><b>【申立内容】</b>                      評定及び理由を平成16～19年度の評価と同様の内容に修正願いたい。</p> <p><b>【理由】</b>                      「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第1期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領」中の「2 中期目標期間評価の基本方針」によれば、「中期目標の達成状況について平成16～19年度の評価における評価結果を変更する必要性の確認を基本とする。」とされているところである。                      本項目に係る平成20年度及び平成21年度の評価結果は、いずれも「順調に進んでいる」であり、さらに平成16～19年度の評価において特筆された「ITを活用した評価作業の効率化」については、その後も業務実績報告書、追加確認資料及びヒアリング資料にも記載のとおり、次のような改善を行い、他大学にも貢献している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 年度計画の進捗状況を役員が直接担当課に確認し指示を行うために、本システム内の入力データを基に学内ヒアリングを実施しており、その際に使用する出力帳</li> </ul>	<p><b>【対応】</b>                      原案のとおりとする。</p> <p><b>【理由】</b>                      「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第1期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領」の「3 中期目標期間の実施方法」(3)－②－「ウ 国立大学法人評価委員会による評定」では、法人の自己評価の妥当性も含めて総合的に検証することを踏まえるとともに、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断することとしている。                      平成16～19年度評価においては、ITを活用して評価作業の効率化を図っていることを特に認め、「中期目標の達成状況が非常に優れている」と評価したものである。                      第1期中期目標期間評価(平成16～21年度評価)では、平成16～19年度評価における評価結果を変更する必要性を確認したところ、平成20、21年度を取組状況は理解できるものの、他法人でも多様な評価作業の効率化を図った取組が進展していること等を勘案した結果、「中期目標の達成状況が非常に優れている」と特に認めるまでには至らないと判断したため。</p>

票の内容について、必要に応じ選択できる機能を付加した結果、大幅なペーパーレス化に繋がっている。

- 年度計画進行管理システムに関する利用者アンケートを実施し、その改善要求等を集約した上で、機能及び入力画面等の改善を行っている。
- 第2期中期目標期間における年度計画等の管理のため、平成21年度に入力・管理方法の検討及び構築を開始し、本学が独自に取り組む年度計画にも対応可能な新システムを構築している。
- 本システムに集約されている本学における第1期中期目標期間中の取組・評価の状況を分析し、長期目標や第2期中期目標・中期計画・年度計画の策定に活用している。
- 本学は、評価管理システムの開発に関し先導的役割を果たしてきており、平成20～21年度には、計7大学の視察等を受け入れ、システム仕様書・フロー図等を提供することにより、他大学の評価システムの構築・改良に大いに貢献している。

以上のように平成20～21年度の取組状況を加えても、平成16～19年度の評価結果から評価が1段階下がることは考えにくいため、申立内容のとおり水準の段階判定等について修正方ご検討願いたい。